

選挙管理委員会

1 組織

(1) 委員会

委員（4人）[任期：4年（H30.9.26～R4.9.25）]

委員長	馬場 俊彦	1期目
委員長 職務代理人	田村 正夫	1期目
委員	白谷 廣子	1期目
委員	竹間 昌弘	1期目

※補充員（4人）[任期：4年（H30.9.26～R4.9.25）]

補充員（1）	新井 隆
補充員（2）	曾谷 義孝

※補充員1名の死亡、1名の転出により欠員有り。

(2) 事務局

ア 専任職員 3人

課長、係長(2)

イ 併任職員 11人

(ア) 行政委員会事務局内所属職員

事務局長

(イ) 行政委員会事務局外所属職員

税務課(1)、まちづくり協働センター(1)、市民課(1)、農業創造課(1)、
すくすく子育て課(1)、介護保険課(1)、審査指導課(1)、道路河川課(1)、
下水道課(1)、教育総務課(1)

2 所管事務

- (1) 選挙の管理執行
- (2) 委員会の開催等
- (3) 選挙人名簿の作成
- (4) 選挙事務及び関係法令の研究
- (5) 常時啓発及び選挙時啓発・・・『明るい選挙の推進』
- (6) 検察審査員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製
- (7) 裁判員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製
- (8) 直接請求に係る署名簿等の処理

3 所管事務の執行状況

(1) 選挙の管理執行

① 兵庫県知事選挙（令和3年7月18日執行）

(ア) 投票結果

当日有権者数（A）	投票者数（B）	投票率（B/A）
91,213	40,712	44.63

(イ) 期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	合計
8,560	6,410	14,970

(ウ) 開票結果

当落の別	候補者氏名	得票数	うち三田市	党派	新前元別	職業
当	さいとう <small>もとひこ</small> 元彦 (齋藤 元彦)	858,782	19,587	無所属	新	無職
	かなざわ <small>かずお</small> 和夫 (金澤 和夫)	600,728	12,572	無所属	新	無職
	かねだ <small>みねお</small> 金田 峰生	184,811	3,971	無所属	新	日本共産党国会議員団兵庫事務所長
	<small>なかがわ</small> 中川 ちょうぞう (中川 暢三)	140,575	2,955	無所属	新	合同会社エヌシー代表社員
	はっとり <small>おさむ</small> 修 (服部 修)	46,019	994	無所属	新	合同会社いろは音楽塾代表

② 衆議院議員総選挙[小選挙区]（令和3年10月31日執行）

(ア) 投票結果

当日有権者数（A）	投票者数（B）	投票率（B/A）
91,976	54,237	58.97

(イ) 期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	関西学院大学神戸三田キャンパス	合計
11,562	10,172	189	21,923

(ウ) 開票結果

当落の別	候補者氏名	兵庫5区 得票数	うち 三田市	候補者届出 政党	新前 元別	職 業
当	たに こういち 谷 公 一	94,656	17,632	自由民主党	前	選挙区支部 長
	えん どうりょうた 遠 藤 良 太	65,714	21,930	日本維新の 会	新	ロングライ フグローバ ルコンサル タント(株) 代表取締役 社長
	かじわら 梶原 やすひろ (梶原 康弘)	62,414	13,726	立憲民主党	元	株式会社テ クノワーク 代表取締役 社長

③ 衆議院議員総選挙[比例代表] (令和3年10月31日執行)

(ア) 投票結果

当日有権者数(A)	投票者数(B)	投票率(B/A)
91,976	54,236	58.97

(イ) 期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	関西学院大学神戸 三田キャンパス	合計
11,565	10,170	189	21,924

(ウ) 開票結果

順 位	政党等名	名簿 登載 者数	近 畿		兵 庫 県	三 田 市	当選 者数
			得 票 数	得票率			
1	日本維新の会	30	3,180,219	33.91	779,820	20,399	10
2	自由民主党	40	2,407,699	25.67	666,068	13,205	8
3	公 明 党	8	1,155,683	12.32	297,967	4,933	3
4	立憲民主党	31	1,090,667 .528	11.63	324,792 .003	7,851 .953	3

5	日本共産党	6	736,156	7.85	151,090	2,874	2
6	国民民主党	4	303,478 .232	3.23	73,463 .945	1,505 .046	1
7	れいわ新選組	6	292,483	3.12	79,532	1,517	1
8	NHKと裁判して る党弁護士法72条 違反で	1	111,539	1.19	29,737	605	0
9	社会民主党	1	100,980	1.08	28,456	598	0
得票総数		127	9,378,904 .760	100.00	2,430,925 .948	53,487 .999	28

④ 最高裁判所裁判官国民審査（令和3年10月31日執行）

（ア）投票結果

当日有権者数（A）	投票者数（B）	投票率（B/A）
91,907	53,604	58.32

（イ）期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	関西学院大学神戸 三田キャンパス	合計
11,462	10,122	186	21,770

（ウ）開票結果

	裁判官の氏名	罷免を可とする 投票の数	罷免を可としない 投票の数	記載を無効とされ たものの数	計
1	深山 卓也	4,558	48,113	0	52,671
2	岡 正晶	3,700	48,971	0	52,671
3	宇賀 克也	4,319	48,352	0	52,671
4	堺 徹	3,696	48,975	0	52,671
5	林 道晴	4,469	48,202	0	52,671

6	岡村 和美	4, 296	48, 375	0	52, 671
7	三浦 守	4, 173	48, 498	0	52, 671
8	草野 耕一	4, 127	48, 544	0	52, 671
9	渡邊恵理子	3, 680	48, 991	0	52, 671
10	安浪 亮介	3, 564	49, 107	0	52, 671
11	長嶺 安政	4, 305	48, 366	0	52, 671

(2) 委員会の開催等

委員会の開催

開催回数 14回 (令和3年4月～令和4年3月)

(3) 選挙人名簿の作成

ア 定時登録

年 4回

{	令和3年 6月1日	92, 589人
	令和3年 9月1日	92, 244人
	令和3年 12月1日	92, 039人
	令和4年 3月1日	91, 886人

イ 選挙時登録 (選挙時に登録)

(ア) 兵庫県知事選挙 令和3年 6月30日 92, 930人

(イ) 衆議院議員総選挙 令和3年 10月18日 92, 159人

ウ 登録の抹消 (毎月: 定例委員会で抹消)

(4) 選挙事務及び関係法令の研究

ア 選挙事務の研究

イ 各種連合会等への加入

全国市区選挙管理委員会連合会、近畿都市選挙管理委員会連合会、兵庫県都市選挙管理委員会連合会、阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会

ウ 研究会や研修会等への参加

新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催に参加

(5) 常時啓発及び選挙時啓発・・・『明るい選挙の推進』

ア 組織

(ア) 明るい選挙推進協議会 (昭和32年7月より)

明るい選挙の推進に関し、市民を代表して啓発活動の方法等を協議し、

活動の積極的な推進を図る。 [三田市明るい選挙推進協議会規約]

委員数は 40人(明るい選挙の推進活動に賛同する市内の各種団体及び機関から推薦された者並びに選挙啓発に関心のある市民)

(イ) 阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会(昭和47年7月より)

構成市町選挙管理委員会が行う選挙啓発活動に協力して、相互の連携を図るとともに、啓発事業を共同で行うことにより、明るい選挙の推進に資する。

[阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会規約]

イ 啓発の内容

	事業名	事業内容等	実施月日
1	明推協運営事業	総会 (1)令和2年度啓発事業実績報告(案)について (2)令和3年度啓発事業実施計画(案)について 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	5月
2	啓発ポスター募集展示事業	応募作品数:85点(小学校26点,中学校59点) 展示場所:まちづくり協働センター6階ギャラリー 展示期間:令和4年1月13日(木)から1月20日(木)まで	募集期間 6/15~9/10 審査9/14
3	地域リーダー育成研修事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止	
4	若年層啓発事業	18歳の新有権者(857人)に対し、選挙人名簿登録時(6・9・12・3月定時)にバースデーカード及び啓発冊子を配布	年間
		新成人に対して、啓発チラシ及び小冊子を配布	成人式 1/9
	主権者教育の推進	【記載台と投票箱の貸出し】 県立高等特別支援学校、県立上野ヶ原特別支援学校、ひまわり特別支援学校、県立有馬高等学校(定時制)、三田学園高等学校	
5	阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会事業への参加	総会	6月
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	
		啓発担当職員研修会(主管者会議) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	2月

6	他機関が実施する研修会等への参加	地域コミュニティフォーラム（近畿ブロック） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
7	広報紙等による啓発	市広報誌による啓発	年間随時
		市ホームページへの啓発記事掲載	年間随時
8	その他啓発事業	明るい選挙推進協会広報誌「Voters」の配付	
9	選挙時啓発事業	兵庫県知事選挙（令和3年7月18日執行） 衆議院議員総選挙（令和3年10月31日執行）	
		① 明推協の活動内容や明るい選挙の推進等広く市民にPRするため、選挙啓発機関紙「めいすいだより」を発行	7/1 10/14
		② 街頭啓発活動（啓発物資配布） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	7月、10月

(6) 検察審査員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製

ア 検察審査会

選挙権を有する国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、一般国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと（不起訴処分）の善し悪しを審査することを主な仕事とする。

イ 検察審査員候補者予定者の選定

選挙人名簿から、くじ（名簿調製プログラムを利用したコンピュータ上の無作為抽出）により、割当員数分の検査審査員候補者予定者を選定し、当該名簿を調製した後、検察審査会事務局へデータ提出する。

※令和3年度は神戸第一、第二検察審査会ともに三田市の割当員数は14名ずつ

(7) 裁判員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製

ア 裁判員制度

国民から選ばれる裁判員が刑事裁判に参加する制度であり、6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判に立会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断するものである。裁判員候補者名簿は各地方裁判所が作成することになるが、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んだ候補者予定者名簿が元となっている。

イ 裁判員候補者予定者の選定

選挙人名簿から、くじ（名簿調製プログラムを利用したコンピュータ上の無作為抽出）により割当員数分の裁判員候補者予定者を選定し、当該名

簿を調製した後、神戸地方裁判所へデータ提出する。

※令和3年度の三田市の割当員数は183名

(8) 直接請求に係る署名簿等の処理

ア 直接請求の制度

条例の制定及び改廃の請求、監査の請求、議会の解散請求、議会議員及び長の解職請求等の請求を、署名簿を添えて行政機関へ行う。

イ 選挙管理委員会の事務

(ア) 請求代表者証明書の交付

(イ) 署名簿の審査及び効力の証明

(ウ) 告示、縦覧、署名簿の返付

ウ 令和3年度直接請求（0件）

公平委員会事務局

1 委員数

委員長 1人

委員 2人

2 公平委員会に係る審査・処理等の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求（地方公務員法第8条第2項第1号）

要求件数 1件

(2) 不利益処分についての審査請求（地方公務員法第8条第2項第2号）

事例なし

(3) 職員からの苦情相談の処理（地方公務員法第8条第2項第3号）

4件

(4) その他、法律に基づき公平委員会の権限とされている事務

職員団体登録申請及び同記載事項変更届出（地方公務員法第8条第2項第4号）

4件

3 公平委員会事務の研究

兵庫県公平委員会連合会総会（書面開催）

全国公平委員会連合会近畿支部総会・臨時総会（書面開催）

全国公平委員会連合会通常総会（書面開催）

東部ブロック公平委員会事務担当者研究会（書面開催）

東部ブロック公平委員会連絡協議会（書面開催）

監査委員事務局

1 委員数

監査委員 2人

2 監査委員による監査・検査・審査の状況

(1) 定期監査〔区分：財務事務等監査〕（地方自治法第199条第1項及び第4項）

ア 地域創生部（協働推進課、まちづくり協働センター、文化スポーツ課、市民課、まちのブランド観光課、産業政策課、農業創造課、農村再生課）、まちの再生部（環境創造課、里山のまちづくり課、クリーンセンター）

〔実施時期〕令和3年4月～令和3年9月

イ 市長公室（政策課、秘書広報課、若者のまちづくり課、市民病院改革プラン推進課）、子ども・未来部（すくすく子育て課、子ども家庭課、健やか育成課、保育振興課、幼児教育振興課）

〔実施時期〕令和3年10月～令和4年2月

ウ 経営管理部（総務課、ICT推進課、人事課、財政課、公共施設マネジメント推進課、契約検査課、税務課、収納対策課）

〔実施時期〕令和3年10月～令和4年3月

(2) 随時監査(工事監査)（地方自治法第191条第1項及び第5項）

ア 令和2年度道第6号 えるむ橋耐震補強工事

〔実施時期〕令和3年10月～令和4年3月

(3) 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

ア 市内において消防団及び分団を所管する補助事業者に対する主として令和2年度の財政援助に係る出納その他の事務の執行及びこれに対する財政援助等に係る部署（三田市消防本部総務課）

〔実施時期〕令和3年4月～令和3年10月

(4) 住民監査請求に基づく監査（地方自治法第242条第1項）

ア 有害鳥獣捕獲活動に関する住民監査請求

〔実施時期〕令和3年11月～令和3年12月

(5) 例月現金出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

ア 一般会計、特別会計（国民健康保険事業、公営墓地整備事業、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）、公営企業会計（水道事業、下水道事業、市民病院事業）及び三輪財産区一般会計に係る現金出納

〔実施時期〕原則として出納月の翌々月の20日～月末日までの間に実施

(6) 決算審査（地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項）

ア 一般会計、特別会計（国民健康保険事業、公営墓地整備事業、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）

〔実施期間〕令和3年6月～令和3年8月

イ 公営企業会計（水道事業、下水道事業、市民病院事業）

〔実施期間〕令和3年4月～令和3年8月

ウ 三輪財産区一般会計

〔実施期間〕令和3年6月～令和3年8月

(7) 財政健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項）

ア 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）、資金不足比率

〔実施期間〕令和3年6月～令和3年8月

3 監査委員事務の研究

兵庫県都市監査事務局長会（書面開催）

兵庫県都市監査委員会（書面開催）

近畿地区都市監査委員会総会（書面開催）

全国都市監査委員会総会（書面開催）

東部ブロック監査（委員）事務局長会議（書面開催）

第1回東部ブロック監査事務研究会（書面開催）

第2回東部ブロック監査事務研究会（書面開催）

固定資産評価審査委員会事務局

1 委員数

委員長 1名

委員 2名

2 固定資産評価審査申出の処理状況

(1) 令和2年度分

() は人数

区分	申出件数	決定件数			取下件数	未決定件数
		却下	棄却	認容		
土地	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
家屋	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

(2) 令和3年度分

() は人数

区分	申出件数	決定件数			取下件数	未決定件数
		却下	棄却	認容		
土地	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
家屋	1 (1)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	1 (1)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

3 固定資産評価審査委員会事務の研究

阪神9市固定資産評価審査委員会連絡協議会（書面開催）

農業委員会

1 組織

(1) 農業委員会委員

区 分	定数	現員	任 期
農業委員	13	13	農業委員
（うち認定農業者）		（6）	令和2年3月26日から
（うち認定農業者に準ずる者）		（1）	農地利用最適化推進委員
（うち中立委員）		（1）	令和2年3月27日から
農地利用最適化推進委員	11	11	いずれも
合計	24	24	令和5年3月25日まで

会長（1）、会長職務代理（1）

(2) 事務局

事務局長（併任）、事務局課長（専任）、係長（1：専任）、主任（1：専任）
会計年度任用職員（3）

2 農業委員会等会議開催状況

- | | |
|-------------------|-----|
| (1) 定例総会 | 12回 |
| (2) 現地調査（農地転用等） | 12回 |
| (3) 農地利用最適化推進会議部会 | 12回 |
| (4) 部会 | 6回 |

3 農業委員会業務推進部会の設置

- 企画広報部会 農地利用最適化の推進に関する指針の作成、意見書の作成等
- 農業振興部会 各種委員研修会等の計画・実施、都市農業振興、農業者年金事業等
- 農地調査部会 利用状況調査、利用意向調査、農地利用の最適化推進等

4 農業委員会業務の概要

- 各種申請等は毎月5日締切り、同月の定例総会に提案
- 定例総会は毎月20日前後に開催
- 転用申請及び非農地証明願出地は調査委員（4名）により定例総会前に現地調査
- 農地法第3条申請の内、新規就農の申請者には、ヒアリングを実施
- 各届出・願出は随時受付、2週間以内に受理通知・証明書を交付
- 農地相談は毎月第2火曜日を農地相談日として、委員4名が相談対応
併せて、各委員・推進委員の自宅に「農地相談連絡所」を設置
- 農地紛争に係る和解の仲介
- 農地利用の最適化推進
- その他各種事業関連業務
 - 農地の相続税・贈与税、不動産取得税の納税猶予に係る業務
 - 空き家に付属する農地の別段面積及び区域設定

- (10) 諸証明事務
- (11) 農業者年金事務

ア 加入状況

加入種別	通常加入	政策支援加入	計
加入者数	19人	0人	19人

イ 年金受給者の状況

受給年金種別	移讓年金 併給含む	老齡年金 のみ	計
受給者数	39人	34人	73人

- (12) 農地台帳の整備
- (13) 農地の賃借料情報の提供
- (14) 遊休農地の指導等
- (15) 相続等による権利取得の届出受理

5 農地利用状況調査と農地利用意向調査

市内全域の農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施し、遊休農地の場合は農地利用意向調査を実施

6 農地関係取扱件数

事 務 事 業 名	R 元年度	R2 年度	R3 年度
(1) 農業委員会の専属的権限に属する事務	1 4 1	2 1 7	2 5 3
ア 農地法による事務	1 1 6	1 8 9	2 2 4
(ア) 農地等の所有権移転、賃貸借権等の設定若しくは移転の許可（農地法第3条）	3 1	4 3	3 0
(イ) 相続等による農地の権利取得の届出の受理及びあつせん等（農地法第3条の3）	1 7	2 0	3 6
(ウ) 農地転用について知事に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに市街化等農地転用に係る届出書の受理・受理通知書の交付又は不受理の通知（農地法第4条）	1 7	2 3	1 3
(エ) 農地転用のための権利設定又は移転についての知事許可に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに市街化区域農地転用のための権利設定又は移転に係る届出書の受理・受理通知書の交付又は不受理の通知（農地法第5条）	8	1 4	8
(オ) 農地等の賃貸借の解約等につき、県許可に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに許可不要に係る通知書の受理（農地法第18条等）	2 4	3 2	5 1
(カ) 遊休農地の所有者等の対する是正指導・勧告・利用状況調査等（農地法第32条等）	1 9	5 7	8 6
イ 農業経営基盤強化促進法による事務	1 1	1 1	1 2
(イ) 市が農業経営基盤強化促進基本構想を定め又は変更するときの意見具申（基盤強化法第6条第5項）			
(ロ) 市が農用地利用集積円滑化規程を承認・変更・廃止しようとする場合の決定（基盤強化法第11条の9）			
(ハ) 市が農地利用集積計画を定める場合の決定（基盤強化法第18条第1項）	1 1	1 1	1 2
(ニ) 市が農地利用規程の認定又は変更をしようするときの意見具申（基盤強化法施行規則第2条）			
ウ 市民農園整備促進法による事務			
(ア) 市が市民農園区域を指定する場合の決定（市民農園法第4条第1項）			
(イ) 市が市民農園の開設の認定を行う場合の決定等（市民農園法第7条第3項）			
エ 特定農地貸付法による事務			1
(ア) 特定農地貸付の承認（特定農地貸付法第3条第1項）			1
オ 農業振興地域の整備に関する法律による事務			1
(ア) 農業振興地域整備計画の策定又は変更に係る意見具申（農振法施行規則第3条の2）			1
カ 土地改良法による事務			1
(ア) 土地改良区が定め若しくは変更する換地計画書の県知事への認可申請に際しての同意又は意見具申（改良法52条の8、52条の2第3、53条の4第2）			1

事 務 事 業 名	R 元年度	R2 年度	R3 年度
キ 租税特別措置法等による事務	6	7	8
(ア) 農地等について、一括贈与又は相続を受けた者が、納税猶予を受けようとする場合、その者が適格者である旨の証明書の交付並びに農地利用状況等の税務署長への通知等（特措法第70条の4、70条の6）	6	7	8
ク その他の事務	8	10	6
(2) 専属的権限でない所掌事務	14	13	12
ア 農地等の交換分合の斡旋、その他農事事情の改善に関する事項（農地相談）	12	12	12
イ 農業経営の合理化及び生活改善に関する事項			
ウ 農業生産農業経営及び農業者の生活に関する調査研究	1		
エ 農業及び農業者に関する事項についての啓発及び宣伝	1	1	
(3) 意見の公表、建議諮問に対する答申			1
(4) その他各種事業関係事務	171	156	167
ア 諸証明事務	67	72	89
(ア) 都市計画法による農家証明（60条証明）	8	6	14
(イ) 民事執行法による買受適格証明			
(ウ) 地方税法による免税軽油に係る耕作証明	10	7	9
(エ) 管外の3条申請に係る耕作証明		2	
(オ) 農振法に係る耕作証明	1	7	5
(カ) その他耕作証明	19	24	26
(キ) 非農地証明	29	26	35
(ク) 受理証明他			
(ケ) 小作地証明			
(コ) その他証明			
イ 農業者年金事務	104	84	78
(ア) 現況届進達事務	91	69	64
(イ) 経営移譲年金裁定請求		1	
(ウ) 老齢年金裁定請求		4	1
(エ) その他届出	13	10	13
(オ) 受給該当者説明会開催等			

令和4年度 三田市組織図

(令和4年4月1日現在)

市長	副市長	危機管理監	医療政策監	広報・交流政策監	情報政策監	総合政策部	政策調整室	政策課 SDGs推進担当 秘書広報課 広報担当	秘書係、広報係		
						未来戦略室	若者のまちづくり課 スマートシティ推進課 デジタル戦略課 地域医療推進課	移住・定住・少子化対策係、大学・公民連携係			
						経営管理部	行政管理室	総務課 人事課 危機管理課 防災・減災企画担当	行政・広聴係、管財・広告係		
						財務室	財政課 公共施設マネジメント推進課 契約検査課				
						歳入推進室	税務課 収納対策課	税務管理係、市民税係、資産税係			
						地域共創部	市民協働室	協働推進課 文化スポーツ課 市民課	有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、 広野市民センター、ふれあい創造の里、藍市民センター、 フラワータウン市民センター、ウッディタウン市民センター、 さんだ市民センター、まちづくり協働センター、消費生活センター 証明登録係、戸籍係		
						産業戦略室	まちのブランド観光課 産業政策課 農業創造課 農村再生課				
						子ども・未来部	子ども未来室	すくすく子育て課 子ども家庭課 健やか育成課	子育て世代包括支援センター、多世代交流館 農村振興係、農業土木係 青少年育成センター		
						子育て応援室	保育振興課 幼児教育振興課				
						共生社会部	福祉共生室	人権共生推進課 女性活躍・多文化共生推進担当 地域福祉課 孤独・孤立対策担当 暮らしの安心課 障害福祉課	生活支援係、市営住宅係		
						健康共生室	介護保険課 いきいき高齢者支援課 健康増進課 新型コロナウイルス感染症対策担当	資格管理係、認定給付係			
						まちの再生部	都市政策室	都市政策課 ニュータウン再生担当 交通まちづくり課 審査指導課	資格収納係、給付係		
						地域整備室	道路河川課 用地対策課 公園みどり課 都市整備課	交通企画係、交通調整係 建築指導係、建築審査係、開発指導係 管理係、建設係			
						ゼロカーボンシ ティ推進室	環境創造課 里山のまちづくり課 クリーンセンター 新環境施設建設担当	環境サポートセンター			
						[会計管理者]		会計課			
						上下水道部	水道課 下水道課 浄水施設課	業務係、工務係 業務係、整備係、管理係			
						消防本部	総務課 警防課 救急課 予防課 消防署 西分署 東分署	庶務係、管理係 警防・救助係、指令係 救急係 予防係、危険物係 警防・救助第1係、警防・救助第2係、救急第1係、救急第2係、 庶務第1係、庶務第2係、予防第1係、予防第2係、救助隊 当務第1係、当務第2係 当務第1係、当務第2係			
						病院事業管理者	院長	副院長	市民病院	診療部 (診療科) (センター・室)	内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外 科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、 病理診断科 心臓センター、内視鏡センター、関節センター、化学療法室、中央手術・減菌材料室
									診療技術部 看護部 事務局	(診療技術科) 薬剤科、放射線科、臨床検査科、リハビリテーション科、栄養科、臨床工学科 看護課 総務課 医事企画課	総務係、管理係 企画係、外来係、入院係
									地域医療連携室 (地域連携・退院支援)		
医療安全管理室											
事務局	議事総務課	議事係、庶務係									
議会	教育委員会	教育長	学校教育部	学校再編担当	教育総務課 学校再編課 学校教育課 教育支援課 教育研修所 学校給食課	あすなろ教室 ゆりのき台給食センター、清水山給食センター					
選挙管理委員会	公平委員会	監査委員	固定資産評価 審査委員会	農業委員会	(総合事務局)	事務局 事務局 事務局 事務局					

市長部局(会計課、消防本部を除き、上下水道部を含む)7部14室47課、教育委員会1部6課